

1.申請資格に関すること	
1-1.	JASSO で奨学生を借りている者も申請できますか。
A. <small>(2025/12/25 更新)</small>	貸与型は申請可能ですが、給付型奨学生受給者は JASSO へ併給の可否について、申請前に確認してください。また、令和 5 年度以降に博士課程において第一種奨学生として採用された者は、本プロジェクトに採用となった場合、「特に優れた業績による返還免除」の対象から外れます。詳細は以下をご覧ください。 <a href="https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/gyosekimenjo/seidogaiyo/index.html">https://www.jasso.go.jp/shogakukin/saiyochu/gyosekimenjo/seidogaiyo/index.html</a>
1-2.	240 万円以上の安定した収入があると申請できないとありますが、安定した収入とはどういったものが含まれるのでしょうか。また、240 万円を少しでも超過している場合は一切申請できない、または採択されないのでしょうか。
A.	給与・役員報酬等の恒常的な収入のことを指し、年に 240 万円以上ある場合には申請できません。なお、アルバイト等（TA、RA を含む）は安定的な収入とはみなされないため、240 万円以上の収入となってしまっても、研究やキャリア開発・育成コンテンツに取り組むことに支障がなければ申請可能です。ただし、例えば明確なポストと期間を定めて雇用契約を締結しているようなケースについては、240 万円以上の収入があると、支援できない場合もあるため個別に判断します。
1-3.	申請資格に「本学、国、企業等から 240 万円以上／年の給与、役員報酬等の安定的な収入を得ていると認められる者」の記載がありますが、来年度もこのような安定した収入が得られるのかどうか不明瞭な場合、申し込みは可能でしょうか。
A.	安定的な収入が得られるか不明の場合は申請可能です。ただし、得られることが確実になった時点で、お申し出ください。なお、採用後に安定した収入を得ることが確実となった場合は、本プロジェクトを辞退することとなります。
1-4.	現在企業に勤務しており、安定した収入があります。4 月から会社を休職し、収入がなくなりますが、申請は可能でしょうか。
A.	申請は可能です。ただし、所属企業等から十分な生活費相当額（240 万円以上/年）を受給できる制度がある場合は申請できません。 (本事業では、生活費相当額を支給することで学生が研究に専念できる環境を整備することを目的としているため) なお、採用期間中に復職する場合は、事前に事務局に申し出てください。
1-5.	既存プログラム履修生も申請できますでしょうか。
A.	申請できます。ただし、申請資格の有無については、募集要項を確認してください。
1-6.	博士後期課程 4 年目（標準修業年限を超えて在籍している）場合、申請可能でしょうか。
A.	申請できません。（但し、博士後期課程中に休学履歴がある場合は質問 1-9.をご参照ください）
1-7.	結婚して配偶者の扶養家族となっていますが、申請可能でしょうか。

A.	申請は可能です。ただし、他の申請資格を満たしているかについては、募集要項を確認してください。
1-8.	他のプログラムと重複して申請することは可能でしょうか。
A.	博士課程教育リーディングプログラム、卓越大学院プログラム、オナー大学院プログラム、特定分野大学院プログラムと重複して申請することは可能です。ただし、規程により各プログラムで支給している奨学金等との重複受給が認められないことがありますので、プログラムの各部門にご確認ください。
1-9.	申請資格について、現在博士後期課程 1 年で休学中です。4 月から後期課程 2 年で復学予定ですが、申請は可能でしょうか。
A.	お尋ねのケースでは、申請可能です。なお、本プロジェクトでは、申請時点で休学履歴がある場合、その休学期間は年次進行しないものと考えます。従って、2026 年 4 月 1 日時点で復学した場合、本学大学院の博士（後期）課程第 2 年次として在籍していても、1 年次とみなされます。
1-10.	学外者はどういう人を指していますか。
A.	申請時点において、本学に在籍していない申請者を指します。 (大阪大学に所属する研究員、職員、研究生などは <u>学内者</u> として申請すること。)
1-11.	連合小児発達学研究科の分校の学生の場合も、申請資格がありますか。
A.	連合小児発達学研究科を構成する大学（大阪大学、福井大学、金沢大学、浜松医科大学、千葉大学）の学生の方も申請資格があります。
1-12.	現時点で入国していない大学院留学生が申請できますか。
A.	未渡日の方でも大阪大学博士後期課程に在籍（あるいは入学を予定）している場合は申請可能です。なお、募集要項にあるとおり、支給期間開始日までに渡日できない場合は渡日した翌月から（渡日が月の初日である場合を除く）研究奨励費を支給します。
1-13.	2026 年 4 月から大学院生と専攻医になる予定ですが、こちらのプロジェクトの申請対象外でしょうか。大学院生のみが対象でしょうか。
A.	2026 年 4 月 1 日時点で 博士（後期）課程 1 年次（生命機能研究科は 3 年次）以上に在籍、かつ、年 240 万円の以上の恒常的な収入が無い場合は申請可能です。
1-14.	奨学金を受給しています（受給する予定です）が、応募できますか。
A.	本プロジェクトは募集要項 P.2 に記載する奨学金・助成金等以外については併給が可能です。ただし、当該奨学金担当窓口にて併給可能か必ずご確認ください。また、本プロジェクトの支給期間中、新たに他の奨学金等を受給する予定がある場合には、 <u>申請前の段階</u> で必ず当該奨学金担当窓口に申請可否の確認を行ってください。その他申請資格については募集要項を確認してください。

1-15.	個人事業主あるいは会社役員名簿に記載されている場合等、プログラムに応募できない又は資格を喪失する等の兼業規制はありますでしょうか。
A.	年に 240 万円以上の恒常的な収入が無い場合には申請可能です。なお、採用後に年 240 万円以上の恒常的な収入の見込みが立った時点で、すみやかに事務局へご連絡ください。
1-16.	現在は M1 の学生ですが、今回の募集に申請できますか。
A.	2026 年 4 月 1 日付で、本学の博士（後期）課程への進学が決定している場合は申請可能です。
1-17.	「安定した 240 万円以上の収入」とありますが、それは投資等での収入がある場合は申請可能でしょうか。
A.	恒常的ではない収入の場合は申請可能です。
1-18.	2026 年 4 月から D4 でも申請できますか？
A.	4 年制博士課程であれば D4 でも申請できます。ただし、D4 でも留年生は申請できません。休学履歴がある場合は個別にご相談ください。
1-19.	2026 年度に 240 万円/年の奨学金を受給する予定です。本プロジェクトに採用された場合、受給予定の奨学金を辞退することができるで、合格した後に他の奨学金を辞退すればよろしいでしょうか。
A.	併給状態にならなければ、現在の奨学金を辞退し本プロジェクトの支援を受けることは可能です。ただし、必ず申請前に奨学金支給元に、本プロジェクトへの申請の可否を確認してください。また、その奨学金が大学を通じて申請したものである場合は、最初に大学の奨学金担当窓口に相談してください。
1-20.	「次世代」とありますが、年齢制限はありますか？
A.	年齢制限はありません。
1-21.	長期履修制度の利用者（例えば 3 年→5 年）は申請できますか。申請希望時は D4 になる予定です。
A.	長期履修生については所属課程の標準修業年限までしか支給を受けられません。（博士後期課程の場合は最大 3 年）ので、2026 年 4 月現在、その年数を過ぎている場合は申請できません。
1-22.	非常勤職員の定義はありますか。
A.	雇用元の定義に準じます。
1-23.	日本学術振興会特別研究員と、本プロジェクトを同時に申請することは可能ですか。
A.	令和 9 年度の日本学術振興会特別研究員と、令和 8 年度の本プロジェクトを並行して申請することは可能です。本プロジェクトに採用された場合は、令和 8 年度中は本プロジェクト生として活動いただけます。ただし、令和 9 年度の日本学術振興会特別研究員にも採用された場合は、どちらかを

	選択の上、日本学術振興会特別研究員を選択された場合は、本プロジェクトは令和8年度末で辞退となります。
1-24.	博士前期課程から博士後期課程において進学する研究科を変更する予定の場合、問題無く申請できるのでしょうか。 (例：阪大生命機能研究科から阪大基礎工学研究科)
A.	博士前期課程から本学の博士後期課程へ進学する際、研究科が異なる場合も申請可能です。
1-25.	過去に大阪大学に所属していたため、阪大IDは所有していますが、現在学外機関に所属している場合、「学外申請」で良いでしょうか？
A.	現在、大阪大学に籍が無い場合には「学外申請」となります。 (FAQ1-10 参照)
1-26. (2025/12/25 追記)	本プロジェクトは BOOST プロジェクトと併願して応募することが可能でしょうか。
A.	併願して応募することは可能ですが、次世代AI人材育成事業「新興・融合研究を推進するマルチスタックAI人材育成プロジェクト」に採用された場合、(本プロジェクトには)採用できません。
1-27. (2025/12/25 追記)	「240万円」の計算単位について この金額は、1つの事業所(1社)からの収入のみを指すのでしょうか、それとも複数の雇用先がある場合はすべての収入を合算した金額となるのでしょうか。
A.	すべての収入を合算した金額となります。
1-28. (2025/12/25 追記)	博士課程から大阪大学の異なる研究科に所属します。IDは持っていますが、この場合は学内でよいでしょうか。
A.	現在、大阪大学の関係者(阪大生、研究生、研究員)は、学内者です。
1-29. (2025/12/25 追記)	募集要項にある「留学生」の定義について教えてください。
A.	「留学」の在留資格をもって日本に滞在する方です。 なお、ケースによっては在留資格が「定住者」「家族滞在」の方も留学生に準じた扱いとなります。 (詳細については、選抜お問合せフォームからお問合せください。)

2.申請書類等に関すること	
2-1.	様式 1 と様式 2 はまとめて 1 つの PDF ファイルにするという解釈で合っていますか。
A.	はい。様式 1 と様式 2 は、まとめて 1 つの PDF ファイルにして提出してください。
2-2.	履歴書の研究歴には、学会発表を書くといいでしょうか。
A.	研究を行った研究機関や役割、成果（論文学会発表等）を具体的に記載してください。
2-3.	選考用動画で使用するパワーポイントですが、最新版である必要がありますか。
A.	申請者がプレゼンテーションする様子（映像、音声つき）がわかれれば最新版でなくてもいいですが、最新版の方が望ましいです。
2-4.	選考用動画を keynote 等で作成後、mp4 へ変換して提出という方法でもいいでしょうか。
A.	その方法で構いませんが、申請者がプレゼンテーションする様子（映像、音声つき）がわかるようにしてください。
2-5.	研究テーマは博士研究と同一である必要がありますか。例えば、研究活動の一部で社会創生につながる部分を抜粋して研究テーマとしても良いのでしょうか。
A.	必ずしも同一である必要はありません。自らの研究内容でどのように未来社会を創造するかという観点でテーマを設定していただいて結構です。
2-6.	申請書類の送付よりも指導教員からの推薦状の登録が先という理解でよろしいですか。
A.	どちらが先になんでも結構です。
2-7.	書類にはプロジェクト参加期間内で取り組む内容を書くことになりますか。
A.	プロジェクト参加期間内で取り組む内容を記載していただきても構いませんし、これまで取組んできた研究を発展させた内容を記載していただきても結構です。自らの研究内容をどう社会実装するかという観点で記載してください。
2-8.	Web 申請登録の際に記載する研究テーマと、申請書類の研究テーマを一致させる必要があるでしょうか。申請書類を作っているうちにテーマ名が変わってくる可能性があるように考えております。
A.	Web で申請登録する際の研究テーマと申請書類「申請理由及び研究計画書」（様式 1）の研究テーマは一致させてください。
2-9.	指導教員推薦書のテンプレートなどはありますか。
A.	指導教員がアクセスする URL（マイハンダイ）に決まったテンプレートが準備されています。

2-10.	指導教員の推薦書に関して、文字数の目安など教えていただきたいです。
A.	推薦書の様式にも記載していますが、コメント等を記載していただく場合、日本語の場合 500 文字程度、英語の場合 300 単語程度をお願いしています。
2-11.	指導教員が作成する推薦書の内容についてもう少し説明していただけすると幸いです。指導教員にお願いする際にお伝えできればと思いました。
A.	募集説明会資料において、参考画像を提示する予定ですので、ご確認ください。
2-12.	指導教員からの「推薦書兼合格時の履修承諾書」について、教授以外の指導教員に作成いただく形でもよろしいでしょうか。
A.	「推薦書」はあなたが本プロジェクトへ申請することへの推薦、「合格時の履修承諾書」は合格した際の本プロジェクトでの活動を行うことについて、予め指導教員から推薦・了承を得ておくためのものです。教授以外の指導教員にご作成いただいても構いませんが、まずは研究室内で相談し指導教員を決めてください。なお、「推薦書」において推薦者が教授・准教授以外の場合、別途研究室等の管理責任者の氏名を記入していただきます。
2-13.	指導教員の推薦に関して、入学時の配属と実働的な活動場所や指導教員（研究室）が異なる場合、入学時に所属の研究室指導教員を選択するのか、それとも研究活動を実際指導いただいている指導教員を選択するのかどちらでしょうか。
A.	研究室の中でご相談のうえ、あなたの本プロジェクトにおける活動を把握する教員に推薦を依頼してください。
2-14.	昨年度研究室の教授が退職した都合で、博士論文研究にあたって実質的な指導を受けている教員と、事務手続き上の指導教員（名前だけ貸している状態）が異なっているのですが、推薦書はどちらに記入してもらったらいいでしょうか。
A.	研究室の中でご相談のうえ、あなたの本プロジェクトにおける活動を把握する教員に推薦を依頼してください。
2-15.	HP の申請理由及び計画（様式 1）と履歴書（様式 2）がクリックしても開けません。
A.	PC の仕様もしくは使用ブラウザによってはファイルが開けない現象があるようです。クリックしてもダウンロードできない場合、申請書類のリンクをコピーし、新しいタブにペーストするとダウンロードできますのでご確認ください。または、ブラウザを変えてお試しください。
2-16.	学外者です。NII FileSender のゲストバウチャーは発行後有効期限などあるのでしょうか。書類準備ができるから発行をお願いした方が良いでしょうか。
A.	ゲストバウチャーの有効期限は最長 20 日になります。なお、発行までに 1 日（土・日・祝日を除く）かかります。
2-17.	指導教員がマイハンダイにアクセスできない場合、どのように推薦書を作成いただきますか。

A.	原則マイハンダイで指導教員に手続きいただくことになっておりますが、大阪大学個人 ID を持たない外部教員が手続きする場合は、事務局から指定のフォーマットをメールでお送りしますので、指導教員からお問い合わせフォームにてお知らせください。
2-18.	他大学の卓越大学院プログラムを連携大学として履修している場合、【プログラム履修状況】において「現在、博士課程教育リーディングプログラム、卓越大学院プログラム、オナーユニバーサリープログラム、特定分野大学院プログラムのいずれかを履修していますか。」の質問にどう回答したらよいですか。
A.	他大学の卓越大学院プログラムを連携大学として履修している場合は、本項目に該当しませんので「いいえ」とご回答ください。
2-19.	「推薦書兼合格時の履修承諾書」はマイハンダイからしか登録できないということは、学外者は該当しないという理解でよろしいでしょうか。
A.	「推薦書兼合格時の履修承諾書」は大阪大学に入学した後の <u>指導教員の推薦及び履修承諾手続き</u> ですので、指導教員が行うマイハンダイでの手続きとなります。指導教員が学外者(大阪大学個人 ID を持たない)の場合は、マイハンダイを使わず、指定のフォーマットに入力の上手続きを行えるようにしています。 (2-17.参照)
2-20.	様式①はどのぐらい専門的に書いてよいでしょうか。
A.	審査は申請者とは異なる専門領域の審査員が行う場合もあります。専門家以外が審査してもわかりやすいようにご記載ください。
2-21.	履歴書に研究業績を書いてもよいですか。
A.	枠内に収まれば記載いただいても結構です。
2-22.	様式②（履歴書）について、学術論文、学会発表は研究歴に記入可能ですか。また、TA は職歴と研究歴のどちらに記入すべきでしょうか。
A.	学術論文、学会発表等は研究歴に記入することができます。また、TA は職歴に記載してください。
2-23.	選考用動画は日時指定があることですが、多少遅れてもいいでしょうか。
A.	指定日（複数指定）に一定の時間帯を設けていますので、その時間内に締切厳守で提出してください。
2-24.	履歴書の研究歴欄は、年/月が二段に渡ってしまうため、（例：〇〇年〇月～〇〇年〇月 TA）といったような書き方でもよいでしょうか。
A.	内容がわかれれば書き方は自由です。ただし枠内に収まるようにしてください。
2-25.	現在、大阪大学大学院の修士課程 2 年に所属しています。申請時に登録するメールアドレスは OUMail のメールアドレスのみでしょうか。それとも個人のものでもよいのでしょうか。OUMail の場合、博士（後期）課程への進学に際してメールアドレスが変わってしまうと思うので気になりました。

A.	メールアドレスは、2つ入力可能です。アドレス1として、OUMailのメールアドレスが自動的に入力されています。アドレス2の方は、採用後、JSTの調査等に使用可能なメールアドレス(OU Mail以外)を入力してください。なお、OUMailのアドレスは、博士(後期)課程に進学後も変わりません。
2-26.	英語で願書を書くと、プロジェクトの合格率が下がるのではないか?
A.	日本語、英語の使用言語に関わらず、公平に審査しています。
2-27.	今の指導教員は2年後定年になります。その後、指導教員は変わるかもしれないですが、申請はできますか?
A.	申請可能です。採用後に指導教員を変更する場合は「変更届」の提出が必要となります。
2-28.	学外からの申請の場合、推薦書をもらう指導教員は現在の指導教員でしょうか。進学後の指導教員でしょうか。
A.	進学後(大阪大学)の指導教員です。
2-29.	博士後期課程では理学研究科に進学予定です。しかし、私の指導教員が来年の4月から理学研究科から工学研究科に異動になります。その場合は、こちらのプログラム申請にあたっての指導教員の推薦については、理学研究科の先生ではないと申請できないでしょうか。
A.	博士後期課程で実際に指導を受ける指導教員に推薦を依頼してください。
2-30.	指導教員用合格時の履修承諾書がダウンロードできる様式はありますか?
A.	ありません。
2-31 <small>(2025/12/25 削除)</small>	<削除>
2-32.	推薦文(コメント)は必ずしも書かなくて良いということですか。
A.	そのとおりです。
2-33.	動画作成時、顔出しの必要はありますか。
A.	「選考用動画作成要領」に記載のとおり、カメラとマイクをオンにして、ご自身がプレゼンテーションする様子(発表者映像・音声つき)を表示してください。
2-34.	選考用動画でのスライドはタイトルも含めて3枚でしょうか。
A.	タイトルスライド(表紙)は不要ですが、作成する場合はタイトルスライドも含めて3枚です。
2-35.	様式1(申請理由及び研究計画書)に、各800字程度で記入する箇所がありますが、指定されたフォントで入力しても枠内に収まりません。ページが4枚以上になってしまっても問題ありませんか。留学生なので、英語で作成する予定です。
A.	フォントサイズ(10.5pt)およびページ枚数(3枚以内)は厳守してください。フォントの種類に指定はありません。

	なお、日本語では 1000 字程度入力可能なスペースを確保していますが、英語入力の場合において、単語数を満たさない場合でも、3 ページ以内に収まるよう工夫してください。
2-36. <small>(2025/12/25 追記)</small>	来年度から指導教員が変わります。 推薦書は現在の指導教員か、新しい指導教員のどちらに依頼すれば良いでしょうか。
A.	新しい指導教員に推薦を依頼してください。
2-37. <small>(2025/12/25 追記)</small>	所属研究室と実際に指導を受け研究を行う研究室が異なります。指導教員は所属講座の教員でなければならぬですか。
A.	あなたの本プロジェクトにおける活動を把握する教員に推薦を依頼してください。
2-38. <small>(2025/12/25 追記)</small>	面接審査の選考用動画につきまして、どのような内容を話すことが好ましいでしょうか。
A.	別紙「大阪大学【次世代挑戦的研究者育成プロジェクト】選考用動画作成要領（面接審査）」を参照願います。

3.審査に関すること	
3-1.	直接面接に進んだ場合、会場はどちらになりますか。 また時間の指定は可能でしょうか。
A.	オンラインを予定しています。時間の指定はできません。
3-2. <small>(2025/12/25 更新)</small>	申請書類と選考用動画のそれぞれの審査の観点は何ですか。
A.	研究内容に加えて、申請書類はライティング能力、選考用動画はプレゼンテーション能力を審査します。
3-3.	直接面接の有無は合否に関係するでしょうか。
A.	合否に関係しません。
3-4. <small>(2025/12/25 更新)</small>	選考で不採用になった場合、理由を教えていただけますでしょうか。
A.	理由を個別にお伝えすることはできませんが、募集要項に記載の観点から、審査員が申請書類・選考用動画を慎重に審査し、合否を総合的に判断しています。
3-5.	研究計画などを審査する方は、まったくの専門外の方でしょうか。専門用語の説明の程度等の参考にしたい。
A.	審査は、申請者とは異なる専門領域の審査員が行う場合もあります。専門外の方にもわかるような説明を心がけてください。
3-6.	既存プログラムに所属している学生の採用枠を一定数確保することですが、どの程度の枠を確保されているのでしょうか。また、採用率についても教えてください。
A.	具体的な内容はお答えできません。
3-7.	新年度から博士（後期）課程へ進学するのですが、現時点で学会発表等の研究業績が乏しい状態にあります。プロジェクト選抜の際に、業績の有無は大きく加味されるのでしょうか。
A.	業績の有無にかかわらず、総合的に審査を行います。
3-8.	面接につきまして、3月上旬に海外での研究調査に出向いている場合、面接はオンラインでも可能でしょうか。
A.	オンラインを予定しています。なお、時間指定はできません。
3-9.	動画による面接審査後、場合によっては直接面接が行われることですが、それは例えばどのような場合でしょうか。

A.	審査の内容にかかわることについては、お答えしかねます。
3-10.	指導教員による推薦書の記載内容は本プロジェクトの選考結果に影響しますか。
A.	審査の内容にかかわることについては、お答えしかねます。
3-11.	学際融合という趣旨がありますが、研究計画書に「学際的」を示すための明確な内容が必要でしょうか。
A.	審査の内容にかかわることについては、お答えしかねます。
3-12.	動画面接後、対面の面接が実施されない場合は、不合格ということでしょうか。
A.	対面による面接は、必要な方に対して実施されます。対面による面接がない場合＝不合格というわけではありませんので、最終合格発表日をお待ちください。
3-13. (2025/12/25 追記)	WEB申請登録内容は、どんな項目がありますか。
A.	主に申請資格の有無等について確認する内容です。

4.採用後のこと	
4-1.	本プロジェクト採用後、期間中に途中でプロジェクトへの参加を辞退することは可能でしょうか。
A.	途中で正当な理由なく辞退することはできません。
4-2.	本プロジェクトに採択され、1年目でプロジェクトの修了要件単位数を修得できた場合、早期修了は可能でしょうか。その場合、資金の支援はプロジェクト修了時に打ち切りでしょうか。
A.	本プロジェクト生における早期修了の制度はありません。なお、所属研究科の課程を早期修了する場合は、その時点で修了審査を受審のうえ、プロジェクト修了となります。
4-3. <small>(2025/12/25 削除)</small>	<削除>
4-4.	採用決定後の留学（二重在籍での正規留学、交換留学などいずれかの方法で）は認められるのでしょうか。認められる場合、留学中に別の奨学金の受給や、帰国後に最大3年間で奨学金の受給継続が可能なのでしょうか。
A.	プロジェクト生としての留学は可能です。休学を伴う留学の場合には、留学期間中の研究費の使用及び研究奨励費の支給はできません。交換留学のような休学を伴わない留学の場合は、研究費の使用および研究奨励費を受給することが可能です。他の奨学金受給については本プロジェクトとの併給が可能かどうか、あらかじめ当該奨学金担当窓口に必ず確認してください。本学では、休学を伴う場合でも当初のプロジェクト生採用期間に変更はなく、帰国後に休学した期間分の延長はされません。
4-5. <small>(2025/12/25 更新)</small>	現在年間240万円の収入はないが、合格後年間240万円の収入が発生した場合、どのようになりますか。
A.	年に240万円以上の収入を得た場合、その収入が安定した収入でない場合は、本プロジェクトの継続が可能です。（※「安定した収入」についての詳細は(Q1-2)をご参照ください。）
4-6.	日本学術振興会の「若手研究者海外挑戦プログラム」を使って3か月の短期留学を考えています。これとの重複受給は認められますか。
A.	他の奨学金受給については併給が可能かどうか、あらかじめ日本学術振興会に必ず確認してください。本学では、休学を伴う場合、休学期間中における研究費の使用及び研究奨励費の支給はできません。また、当初のプロジェクト生採用期間は変更（延長）されません。
4-7.	単位修得に際し、数か月程度の研修等が含まれていますか。
A.	数ヶ月を必要とする研修は含んでおりません。
4-8.	本プロジェクト採用後に所属研究室の変更があった場合、受給資格はどうなりますでしょうか。

A.	所属研究室を変更されても受給資格は継続されます。変更前・変更後の研究室の教員にご連絡のうえ、変更があった際は、新しい指導教員名も含めた変更後の情報を、必ず事務局に届けてください。
4-9.	採用者は高度副プログラムへの参加は可能でしょうか。
A.	可能です。
4-10.	留年した場合も、支給していただけますでしょうか。
A.	留年した場合、支給はありません。
4-11.	通常の標準修業年限を迎えた段階でプロジェクト修了という理解で問題ないでしょうか。 (いわゆる留年や満期退学の場合は、進路調査だけが続くというイメージですか。)
A.	ご認識のとおりです。標準修業年限（長期履修学生の場合、許可された年限ではない）とともに支給期間は終了します。なお、それまでに修了要件単位の充足及び修了審査を受ける必要があります。また、進路調査等は 10 年以上続きます。
4-12.	申請した研究テーマが何らかの事情で支給期間中に変更になった場合、報告した方が良いでしょうか。
A.	支給期間中に研究テーマを変更する場合は、研究テーマ変更届の提出が必要です。
4-13.	応募後に指導教員が変わった場合、プロジェクト履修中の際に指導教員の変更が必要でしょうか。
A.	応募後に、指導教員が変更となった場合には事務局にご連絡ください。 採用後の場合は、所定の様式で変更届を提出することとなっています。
4-14.	修了審査の内容について教えていただきたいです。
A.	毎年 2 月及び 8 月頃に、所定の修了要件単位数を修得し支援期間を終了する最終学年を対象に修了審査を行います。「自らの研究内容をいかに社会実装するか」というテーマについて発表し、審査員との質疑応答を予定しています。
4-15. (2025/12/25 追記)	SPRING 採用(支給)期間中に、長期履修制度（3 年から 5 年へ延長）を利用した場合の取り扱いはどうなるでしょうか。
A.	長期履修制度を利用した場合でも、本学では、当初のプロジェクト生採用（支給）期間は変更（延長）しません。
4-16. (2025/12/25 追記)	支給期間中に休学した場合はどうなりますか。
A.	本プロジェクト採用後の休学期間は、本プロジェクトの活動および支援も休止となります。また、本学では、当初のプロジェクト生採用期間は変更（延長）しません。

5.履修・単位に関すること	
5-1.	ミキシングプレゼンテーションでは、誰に向けて発表するのでしょうか。 つまり、様々な分野の学生がいることを前提に噛み砕いて発表するのか、共同研究先を見つけるために専門的な内容を話すのか。どちらでしょうか。
A.	専門外の人にもわかるようにプレゼンテーションしてください。また、その内容が共同研究につながるように工夫してください。
5-2.	修得単位は正規課程の修了要件単位には入るのでしょうか。
A.	本プロジェクトから提供する科目は学際融合教育科目として位置づけられています。 修了要件単位に含まれるかどうかについては、所属する研究科にお問い合わせください。
5-3.	ミキシングプレゼンテーション後に互いに協議し共同研究が可能な場合、審査後に研究費を支給とありましたか支給金額はどのくらいでしょうか。
A.	共同研究の提案内容により審議のうえ支給金額を決定します。
5-4.	万が一、本プロジェクトを修了できなかった場合、博士課程自体も修了できないということになりますか。
A.	本プロジェクトの修了と博士課程の修了は関係ありません。
5-5.	既存プログラムの履修生です。既存プログラムの単位に加えて、本プロジェクトの単位を取るのは負担が大きいのですが。
A.	既存プログラム（博士課程教育リーディングプログラム、卓越大学院プログラム、オナー大学院プログラム、特定分野大学院プログラム）の履修生は、本プロジェクトの修了要件単位数が軽減されます。
5-6.	ミキシングプレゼンテーションは発表することで1単位になるのでしょうか。
A.	発表テーマ・要旨の提出、発表かつ発表を含めた8コマの授業に出席、所定の方法によりレポート等を提出することで1単位となります。
5-7.	プロジェクトを修了するために履修する講義は、対面開講ですか。オンラインですか。
A.	対面開講（1科目）、オンライン開講（1科目）、他の科目はオンデマンド開講です。
5-8.	プロジェクトの各科目は1単位ごとにどれくらいの期間で開講されますか。
A.	学期ごとに開講されます。
5-9.	対面で行われる講義や参加義務のあるイベントはありますか。
A.	対面講義（1科目）を除き、現在のところありませんが、プロジェクト主催の各種行事等を実施する場合は、積極的にご参加ください。
5-10.	ミキシングプレゼンテーションは、英語での発表は可能でしょうか。
A.	はい、ミキシングプレゼンテーションは英語での発表が可能です。

5-11.	ミキシングプレゼンテーション以外にもいくつかの科目を履修する必要があると思うのですが、具体的にどのような内容で、どれくらいの時間がかかるものなのか(週何回何時間か)教えていただけますと幸いです。
A.	オンデマンド科目の場合、自身の裁量で開講期間内に受講し、課題を提出します。対面科目の場合、数時間程度計4回の集中授業を予定しています。科目により単位数も異なります。4つの各育成領域について理解を深めるコンテンツです。
5-12.	必修科目の「ミキシングプレゼンテーション」も4領域に含まれていますか？ 例えば、3年制2年次が採用された場合、必修科目1単位の他に3領域の3単位が必要でしょうか。
A.	ミキシングプレゼンテーションは、4領域いずれにも属します。 3年制2年次の方が採用された場合、修了要件領域及び単位は3領域3単位となり、その内訳は必修科目「ミキシングプレゼンテーション」1単位の修得、残り2領域から2単位を修得する必要があります。
5-13.	ミキシングプレゼンテーションなど単位修得に必要な授業のおおよその日時(曜日と時間帯)は決まっているでしょうか。
A.	ミキシングプレゼンテーションは、年2回（6月末～7月上旬の数週間、10月末～11月上旬の数週間）開講予定です。開講期間は履修登録者数次第で決定します。 その他の科目は、主にオンデマンド形式で開講しています。 対面形式の講義については、2026年度のKOANで確認ください。
5-14.	単位を修得するための開講科目の情報はどこかにまとまっていますか。内容や開講形態（オンラインor対面）、日程などを確認したく思います（今年度の参考情報でも構いません）
A.	2025年度現在、本プロジェクトオリジナル科目として7科目開講しています。また、開講形態は、対面（1科目）、オンライン（1科目）、オンライン（5科目）です。（Q5-7.参照） なお、次世代プロジェクトオリジナル科目一覧は、採用後に配付するハンドブックに掲載しています。
5-15.	修了必要単位について、本プロジェクトに採用される前に修得した単位は加算できますでしょうか。
A.	採用前の修得単位は加算できません。
5-16. (2025/12/25追記)	対面科目は計4回の集中講義を予定とのことです、大体のタイミングをお伺いしたいです。 (前期・後期に何回ずつ、何月ごろに実施予定など)
A.	2025年度の対面授業（1科目のみ）は、「次世代キャリア・トーク&コミュニケーション」です。KOANシラバスより授業内容・実施時期等をご確認ください。 <a href="https://koan.osaka-u.ac.jp/campusweb/campussquare.do?_flowId=SYW4201600-flow&amp;locale=ja_JP">https://koan.osaka-u.ac.jp/campusweb/campussquare.do?_flowId=SYW4201600-flow&amp;locale=ja_JP</a>

6.研究費等に関すること	
6-1.	研究費に関しては、雑所得にカウントされないのでしょうか。扶養控除等の計算の際にカウントされないといった認識でよろしいのでしょうか。
A.	研究費は、個人収入ではありませんので雑所得にはカウントされません。プロジェクト生の指導教員が所属する部局へ予算配分され、部局で当該プロジェクト生のために使用する公的資金です。ルールに則って使用してください。
6-2.	研究費でパソコンなどの機器も購入できますか。制約はありますか。
A.	研究費は公的資金でありルールに則って使用しなければなりません。PC等の購入は可能ですが、本プロジェクトで使用する明確な理由を説明できることが必要です。また耐用年数1年以上かつ10万円以上の機器は「少額備品」として本プロジェクト修了後も大阪大学で管理します。
6-3.	研究奨励費の源泉徴収票が欲しいのですが、発行は可能でしょうか。
A.	源泉徴収は行っていないため、源泉徴収票は発行していません。また、研究奨励費は雑所得であるため、毎年確定申告が必要です。受給を確認できる通帳コピー、各月の振込明細書を印刷し、税務署に申告してください。
6-4.	大阪大学の授業料免除についてお聞きしたいです。審査結果が出るまでに、また、研究奨励費を受給している場合でも授業料免除の申請は可能でしょうか。
A.	大阪大学授業料免除制度による授業料免除・収納猶予・分納については、研究奨励費を受給している場合でも申請することができます。詳細は吹田学生センター授業料免除担当にお問い合わせください。
6-5.	研究費の用途はどのような範囲でしょうか。例えば、私の研究の場合、海外調査のための渡航費、滞在費や国内外への学会の出席に係る費用に加え、データ分析に必要な最新のPCやその周辺機器（PCスタンド、ワイヤレスキーボード）、電子タブレットなどが想定されます。また、一定額以上の物品（例えばPC）を購入する場合、備品登録等は必要でしょうか。そして、研究費は年額とのことです、剩余が生じた場合、次年度への繰越の可否はいかがでしょうか。
A.	購入に際し、本プロジェクトに専ら使用する明確な理由を説明できることが必要です。備品登録は必要で、本プロジェクト修了後も大阪大学で管理します。また、研究費の未使用分については返還の対象となり、次年度への繰り越しはできません。
6-6.	研究費は、学費に充てることも可能なのでしょうか。
A.	研究費から学費を支出することはできません。公的研究費の使用ルールに則り適切に執行ください。
6-7.	現在、連合小児発達学研究科に所属しており、所属校が大阪大学ではありません。このような場合、研究費の管理及び備品登録などは所属校と大阪大学どちらになるのでしょうか。

A.	大阪大学です。
6-8.	2026年5月に学会があるのですが、その際の交通費及び宿泊費は研究費から支給されるのでしょうか。また、その際の要件（例えば、交通費の上限や領収書の形式など）は事前に示されるのでしょうか。
A.	本プロジェクトの研究に直接関わる用務の場合には、本プロジェクトの研究費から旅費を支出することは可能です。具体的な手続きについては、予算執行担当部局の事務部会計担当係にお問合せください。
6-9.	2026年4月からD3になります。もし採択された場合は、1年間研究費と研究奨励費を支給していただけるのでしょうか。
A.	募集要項に記載のとおり、支給期間は「支給開始時に在籍している当該課程に入学してから最大3年を超過しない期間。（本プロジェクト採用前の休学期間を除く）」となり、採用期間中、研究費及び研究奨励費の支援を受けることができます。
6-10.	共同研究はミキシングプレゼンテーションを通じて提案することについて紹介がありました が、その他共同研究の申請は自由に行えるものでしょうか。また、研究費はどの程度支給可能 でしょうか。
A.	共同研究の申請は隨時受け付ける予定です。ミキシングプレゼンテーションはそのきっかけとなる一つの場です。研究内容や希望の研究費額を記した申請書に基づき審査があります。
6-11.	既存プログラムの支援と併用する場合、研究奨励費や研究費はどのような扱いになるのでしょうか。（合算 or どちらか一方 or プログラムに依存）
A.	所属するプログラムの規程によっては、既存プログラムによる経済的支援と本プロジェクトの研究奨励費等の併給ができない場合もありますので、所属するプログラムにご確認ください。
6-12. (2025/12/25 追記)	単位を修得できなかった場合、研究奨励費や研究費の返還は求められますか。
A.	研究奨励費及び研究費の返還は求めませんが、本プロジェクトの修了に必要となる履修要件単位の修得状況及び活動状況が極めて不良な場合は、支給資格の停止（採用取消し）となりますので、計画的な履修等を行ってください。
6-13. (2025/12/25 追記)	研究費だけの申請はできないでしょうか。
A.	研究費だけの支給を条件とした申請はできません。
6-14. (2025/12/25 追記)	研究奨励費について、2027年度以降も支援対象となるのはどのような人ですか。
A.	支援対象となるのは次の方です。 ①日本国籍を有する者、②特別永住者、③永住者、④日本人の配偶者、⑤永住者の配偶者 ⑥定住者および家族滞在者（ただしケースによっては対象とならない場合があります）

7.その他	
7-1.	その他の収入を伴う活動（TA やアルバイトなど）に対する制限はありますか。
A.	本プロジェクトの研究やキャリア開発・育成コンテンツに取り組むことに支障が無ければ問題ありません。
7-2.	フォローアップの調査を 10 年行うと記載されておりますが、どのような調査を想定されていますか。アンケート調査でしょうか。またどのくらいの頻度であるのでしょうか。
A.	フォローアップは JST を通じて行われる予定ですが、修了後のキャリア情報について年 1 回程度の調査が予定されています。
7-3.	本プロジェクトは日本学術振興会特別研究員のように学歴・職歴に書けるのでしょうか。
A.	研究員としての扱いではありませんので、学歴や職歴に記載することはできません。
7-4. <small>(2025/12/25 更新)</small>	プロジェクト採用後、日本学術振興会の特別研究員採用等により、研究奨励費等の受給資格がなくなると思いますが、次世代プロジェクト科目の履修資格はどうなりますか。
A.	特別研究員採用による本プロジェクト辞退の際、①完全な辞退（研究奨励費等の支給停止、本プロジェクトが提供するすべてのコンテンツの受講不可、修了審査の受審不可）②本プロジェクト提供科目の履修継続および修了審査の受審を希望する辞退（研究奨励費等の支給停止のみ）を選択します。②を選択し、修了要件を満たせば、本プロジェクトを修了することができます。なお、JST による各種調査等への回答義務は引き続き課されますので、ご留意ください。
7-5.	社会実装の意味を教えてください。
A.	様々な手段、形態で自身の研究成果を社会に還元することです。
7-6.	「交流会への参加が必須」となっていますが、交流会等はいつどのような形式で行われるのでしょうか。
A.	現時点では未定ですので、決定しましたら改めてお知らせいたします。
7-7.	自らの研究が社会課題に直結しない基礎研究をしている人も多いと思いますが、そのような学生による本プロジェクトへの申請はいかがお考えでしょうか。
A.	様々な手段、形態で自身の研究成果を社会に還元することを幅広い意味での社会実装と捉えて申請してください。
7-8.	大阪大学の副専攻プログラムと本プロジェクトに関して、どのような関連になっていますか。
A.	別のプログラムであり、関連はありません。

7-9.	本プロジェクトを途中で辞めなくてはいけなくなった場合、既存プログラムは辞めずに続けられますか？
A.	はい、その通りです。 既存プログラムを辞退するときは本プロジェクトも辞退することとなりますが、本プロジェクトを辞退しても引き続き既存プログラムを履修することができます。
7-11.	現在、他大学の学部生です。登録するメールアドレスは現在の大学のものを使用したほうがよろしいでしょうか。Gmailなどの個人のものでもよろしいでしょうか。
A.	どちらでも問題ありません。
7-13. <small>(2025/12/25 追記)</small>	現在、既存プログラムから月々6万円の奨励金を受給していますが、このプロジェクトに採用となった場合には、既存プログラムの履修生ではなくなり、既存プログラムからの奨励金が支給されなくなるのでしょうか。
A.	既存プログラムの奨励金については、所属する既存プログラムに直接お問合せください。
7-14. <small>(2025/12/25 追記)</small>	このプロジェクトでは授業料免除制度はないのですか。
A.	本プロジェクトでは授業料免除制度はありません。